

新型コロナウイルス対策行動計画

制定	令和2年3月13日	Ver. 1
改定	令和2年3月31日	Ver. 1-1
	令和2年4月21日	Ver. 2
	令和2年5月14日	Ver. 3
	令和2年6月1日	Ver. 4
	令和2年6月22日	Ver. 4-1
	令和2年7月28日	Ver. 5
	令和2年12月1日	Ver. 6
	令和3年3月18日	Ver. 7
	令和3年4月26日	Ver. 8
	令和3年8月4日	Ver. 9
	令和4年7月15日	Ver. 10
	令和4年12月26日	Ver. 11
	令和5年3月6日	Ver. 12
	令和5年5月8日	Ver. 13
	令和5年7月5日	Ver. 14

1 基本方針

本行動計画は、学生及び教職員の新型コロナウイルスによる健康被害を抑え、本学が果たすべき教育・研究・社会貢献活動への影響を最小限に止めることを目的に策定するものである。

新型コロナウイルスは、増殖や感染を繰り返す中で徐々に変異をしていくことが知られており、今後の判明事実や国等の対策方針を踏まえながら、本行動計画も柔軟に適用するとともに、局面に応じた標準的な対応を示す対応指針及び具体的な対応をまとめたマニュアルを別途作成し随時更新する。

2 対策本部

感染の予防や対策を講じる体制として、本学に以下の組織を設置する。

(1) 岩手県立大学危機管理対策本部（新型コロナウイルス対策）

- ・ 本部長：理事長、副本部長：学長、本部長補佐：健康サポートセンター長
- ・ 本部長員：各副学長、高等教育推進センター長、各本部長、各学部長、高推センター各部長、各室長、宮古事務局長
- ・ 事務局：総務室

(2) 新型コロナウイルス対策連絡調整会議

- ・ 構成員：副学長（総務担当）、各学科長、教育支援本部長、学生支援本部長、健康サポートセンター長、各室長、総務財務課長等

3 情報の収集・提供

新たな国の対応等を早期に把握し、本部内で共有し学内の対策等に反映させる。

学内掲示板による通常の情報提供に加え、大学HPに専用ページを設け情報を提供する。

感染防止対策などの重要度の高い情報は、学生等に対しメール等で情報提供する。

感染の疑いがある者が学内で発生した場合、必要に応じて緊急連絡網を通じ各本部長員に情報提供する。

なお、学生等からの報告・相談窓口は、滝沢キャンパスは健康サポートセンター、宮古キャンパスは宮古事務局とする。

4 感染拡大防止

国の基本方針や県の対策を基本とし、感染拡大状況を踏まえた対応とする。

感染状況の変化が速いことから、対応の詳細については、通知等により随時周知する

(1) 予防の徹底

学生及び教職員に対し、手洗いや咳エチケットなどの国が示す予防対策を徹底させる。

(2) 海外渡航の留意事項（詳細は、「海外渡航への対応マニュアル」参照）

自宅待機の要請は行いませんが、抗原検査(※)を行い、ご自身で陰性を確認してください。

※(「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」と表示された抗原定性検査キットによる検査を含む／「研究用」検査キットは除く。)

また、海外帰国者は「健康記録票(海外帰国者用)」を記録し、自身で体調管理し、発熱等の風邪症状がある場合に限り、感染が疑われる場合等の対応マニュアルに沿った行動をとってください。

(3) 国内移動の留意事項(就職活動に関する詳細は、「就職活動に関する国内移動マニュアル」参照)

ア 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令されている地域との不要不急の往来は、自粛すること。

なお、「不要不急の往来」に該当しない場合は、次の例による。

- ・ リモート対応が困難な業務による出張
- ・ 病院への通院
- ・ 親などの介護
- ・ 入学試験

イ 緊急事態宣言が発令されていない地域であっても、岩手県ホームページに「感染が拡大している地域」、「外出の自粛等が要請されている地域」として掲載されている地域との往来は、慎重に判断すること。

(4) 重症化リスクへの対応

国の「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」(以下「相談受診目安」という。)

で示している糖尿病や心不全などの基礎疾患を有する学生及び教職員の実態を把握し、重症化リスクについて個別に周知する。

5 感染が疑われる場合の対応（詳細は、「感染が疑われる場合等の対応マニュアル」参照）

発熱等の風邪症状がみられた場合は、どの医療機関を受診していいかわからない場合や夜間休日の場合は、「いわて健康フォローアップセンター」へ電話相談をする等、医療機関を受診し、受診結果や検査の結果について報告させる。

随時状況を報告させ、報告内容を集計した上で、対策本部内で情報を共有し学内対策等に活用する。また、同居者が感染した場合等も内容を大学に報告させる。

6 感染した場合の対応（詳細は、「感染が疑われる場合等の対応マニュアル」参照）

ウイルス検査で陽性反応があった学生及び教職員については、就学・就業上の支障を軽減するよう支援する。

治療等に関しては指定医療機関等の対応に委ねる。

感染者の学内滞在が確認された場合、必要に応じて大学施設の必要な範囲を消毒する。

学内で感染者が発生した場合は、文部科学省の通知等に沿って、休講措置、一部機能の縮小、大学閉鎖等を検討する。

7 授業・実習等への対応（詳細は、「授業・実習等への対応マニュアル」参照）

大学にとって最も重要な学生に対する教育機会の提供については、最大限の措置を講じながら継続する必要があることから、感染が発生した際の対応を予め定め、授業・実習等への影響を最小限に抑える。

8 各行事等への対応（詳細は、「各行事等への対応」参照）

国の基本方針や他大学の対応、感染拡大状況等を踏まえ、学生及び教職員の健康維持を最優先に考慮し、開催の延期・中止等を検討する。

当面、下記行事等について検討し、中止等を決定した際は、速やかに関係者に周知する。

- ・ 入学試験
- ・ 合同企業説明会
- ・ 学位授与式・伝達式

- ・ 謝恩会・送別会
- ・ 入学式
- ・ オープンキャンパス

開催等の検討状況・結果については、別に取りまとめる。

9 欠席・休暇の扱い（詳細は、「感染等に伴う欠席・休暇の扱い」参照）

学生及び教職員の休みやすい環境を整えるため、学生の出席停止措置の柔軟な運用や補講の開講、教職員の病休や特別休暇、職務専念義務の免除などの柔軟な運用に努める。

10 メディアセンター（図書部門）の対応（詳細は、「メディアセンター（図書部門）」参照）

メディアセンター（図書部門）及び多目的スペース「風のumont」の利用者に対して、感染拡大防止の注意喚起及び協力要請を行うとともに、館内環境への配慮により感染拡大リスク（密閉・密集・密接）の低減に努める。

海外渡航への対応マニュアル

本マニュアルは、新型コロナウイルス対策行動計画の「海外渡航の留意事項」に関する具体的な手続きや留意事項を記載しています。

1 海外渡航に係る要請

外務省は、海外安全ホームページで、新型コロナウイルスの最新情報を提供し、現地の交通規制や各国の航空便の運休などの状況が急激に悪化する可能性も念頭に、渡航予定者に対し、情報収集等に万全を期すこと、渡航の必要性の検討などを求めています。

本学では、次のとおり海外渡航について要請します。やむを得ず、海外渡航をする場合は、以下の「2 海外渡航時の対応」を確実に行ってください。

教職員：感染症危険情報のレベルに応じて判断する。

学 生：感染症危険情報のレベルに応じて判断する。

海外安全情報のホームページはこちら

<https://www.anzen.mofa.go.jp>



2 海外渡航時の対応

海外への渡航を予定している学生・教職員は、下記により、学生は学生センターへ、教職員は滝沢キャンパスは総務室へ、宮古キャンパスは宮古事務局へ報告してください。

(1) 渡航前の届出

学生は「海外渡航届（学生用）」を、教職員は「海外渡航届（教職員用）」を提出してください。

なお、事情により難しい場合はメールによる報告も可とします。

(2) 帰国後及び予定変更時（中止含む）の報告

帰国後はその旨をメール等で報告するとともに、渡航前に提出した海外渡航届のうち渡航先や滞在期間、経由地等に変更があった場合は、修正した海外渡航届を提出してください。なお、事情により提出が難しい場合はメールによる報告も可とします。

(3) 自宅待機の要請

ア 感染症危険情報^{※1}のある国や地域からの帰国時

自宅待機の要請は行いませんが、抗原検査(※)を行い、ご自身で陰性を確認してください。

※（「体外診断用医薬品」又は「第1類医薬品」と表示された抗原定性検査キットによる検査を含む／「研究用」検査キットは除く。）

また、海外帰国者は「健康記録票（海外帰国者用）」を記録し、自身で体調管理し、発熱等の風邪症状がある場合に限り、感染が疑われる場合等の対応マニュアルに沿った行動をとってください。

※1 外務省の感染症危険情報

【レベル1：十分に注意してください】

対象：外務省海外安全ホームページ参照

【レベル2：不要不急の渡航は止めてください】

対象：外務省海外安全ホームページ参照

【レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）】

対象：外務省海外安全ホームページ参照

【レベル4：退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）】

対象：外務省海外安全ホームページ参照

この間、感染への疑問や体調不調がある場合は、健康サポートセンター等に相談してください。

また、この間に、いわて健康フォローアップセンター（以下「フォローアップ相談センター」という）への相談目安[※]に該当する状況になった場合は、直接、フォローアップ相談センターに電話相談し、その結果を健康サポートセンター等に報告するとともに、「健康記録票（自宅療養者用）」に記録し、毎日メール等にて報告してください。

相談目安の詳細はこちら

<https://www.mhlw.go.jp/content/000628620.pdf>



イ 海外からの帰国時

海外から帰国した学生・教職員は、健康管理に努め、咳やのどの痛みなどの症状がみられた場合は健康サポートセンター等へ報告のうえ、医療機関受診等適切な対応をしてください。

3 相談窓口

- ・ 健康サポートセンター 電話 019-694-2030 FAX 019-694-2031 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp
- ・ 宮古事務局（保健室）電話 0193-64-2230 FAX 0193-64-2234 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp
- ・ いわて健康フォローアップセンター（24時間対応コールセンター）電話 0570-089-005
- ・ 厚生労働省 新型コロナウイルス電話相談窓口
電話 0120-565653 FAX 03-3595-2756

4 本学が実施する学生の海外派遣研修について

以下の条件を満たす場合に、海外派遣研修を実施することができるものとします。

なお、当該渡航条件については、渡航予定日の2ヶ月前を目安として満たしていることが望ましいものとします。

- (1) 外務省海外安全情報において、危険情報レベルが1以下及び感染症危機管理情報レベルが2以下であること。
- (2) 渡航先の国、地域の入国条件及び本国に帰国後の隔離措置がある場合、それを遵守すること。
- (3) 留学先大学等が留学生の受入れを許可し、その受入体制を整備していること。
- (4) 本学が定める誓約書及び関連書類を提出すること。

5 本学教職員の海外渡航について

以下の条件を満たす場合に、海外渡航を実施することができるものとします。

なお、当該渡航条件については、渡航予定日の2ヶ月前を目安として満たしていることが望ましいものとします。

- (1) 外務省海外安全情報において、危険情報レベルが1以下及び感染症危機管理情報レベルが2以下であること。
- (2) 渡航先の国、地域の入国条件及び本国に帰国後の隔離措置がある場合、それを遵守すること。
- (3) 本学が定める関連書類を海外渡航する1か月前までに総務室に提出すること。

添付資料 海外渡航届2種（学生用）（教職員用）
健康記録票2種（海外帰国者用）（自宅療養者用）

《問合せ窓口》

学 生：学生支援室（学生支援グループ）
電話 019-694-2010 Mail ipu-gakusei@ml.iwate-pu.ac.jp
教職員：総務室（総務グループ）
電話 019-694-2000 Mail soumu@ml.iwate-pu.ac.jp

就職活動に関する国内移動マニュアル

本資料は、新型コロナウイルス対策行動計画の「4 感染拡大防止 (3) 国内移動の留意事項」のうち、「就職活動に関する国内移動」の具体的な留意事項を「岩手県立大学新型コロナウイルス感染症対応指針」の警戒段階別に記載しています。

学生におかれましては、本学の状況が下記のすべての警戒段階にあっても移動先の感染状況や都道府県の要請内容を確認し、慎重に行動するよう要請します。

1 学内で感染者が発生していない、又は複数の感染者が継続して確認される状況ではなく、発生しているが感染拡大のリスクが低い状況

- (1) 採用試験、選考に直接関わる面談等
 - ・ 各自十分な感染対策を行ったうえで活動を行う。
 - ・ オンラインでの活動を推奨する。
- (2) 会社説明会、インターンシップ等の情報収集等
 - ・ 各自十分な感染対策を行ったうえで活動を行う。
 - ・ オンラインでの活動を推奨する。

2 学内で複数の感染者が継続して確認される等、学内での感染拡大のリスクが高まっている状況

- (1) 採用試験、選考に直接関わる面談等
 - ・ 各自十分な感染対策を行ったうえで活動を行う。
 - ・ オンラインの活動を強く推奨する。
 - ・ 感染が多発している地域での活動を可能な限り控えるよう要請する。
- (2) 会社説明会、インターンシップ等の情報収集
 - ・ 県外での活動の自粛を強く要請する。
 - ・ オンラインでの活動を強く推奨する。

3 学内で継続して複数の感染者及び大規模クラスターが確認される等学内での感染拡大のリスクが非常に高い状況

- (1) 採用試験、選考に直接関わる面談等
 - 県外での活動を禁止とし、オンラインでの活動を基本とする。
- (2) 会社説明会、インターンシップ等の情報収集
 - 県外での活動を禁止とし、オンラインでの活動を基本とする。

※ なお、会社側から対面による面談等の対応を求められた場合は、学生支援本部において、やむを得ないと判断した場合のみ認める

4 その他

上記のほか、感染拡大の状況や企業の動向等を踏まえて、学生支援本部長は、就職活動に関する国内移動に関して、自粛要請等を行うことができる。

《問合せ窓口》

学生支援室（就職支援グループ）

電話 019-694-2020

Mail ipu-syusyoku@ml.iwate-pu.ac.jp

感染が疑われる場合等の対応マニュアル

本マニュアルは、新型コロナウイルス対策行動計画の「感染が疑われる場合の対応」、「感染した場合の対応」に関する留意事項を記載しています。

1 感染が疑われる場合等の対応

(1) 相談窓口

一般的なウイルス感染に関する疑問や体調不良に関する学内相談窓口は下記のとおりです。

電話、FAX 又はメール（以下「電話等」という。）で連絡してください。

○滝沢キャンパス 健康サポートセンター

電話 019-694-2030 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp FAX 019-694-2031

○宮古キャンパス 宮古事務局（保健室）

電話 0193-64-2230 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp FAX 0193-64-2234

(2) 発熱などの風邪症状がみられた場合の対応

感染拡大防止のため、発熱などの風邪症状がみられた場合は、登校や出勤はせずに外出を控え、自宅療養に努めるとともに、医療機関を受診するようにしてください。かかりつけ医等を受診する場合は、事前に電話にて相談してください。どの医療機関を受診したらよいかわからない場合や夜間休日の場合は、いわて健康フォローアップセンターへ電話で相談してください。

○ いわて健康フォローアップセンター

電話 0570-089-005 受付時間 24時間対応全日（土日祝含む）

5類感染症に移行後（令和5年5月8日以降）の国の取扱いは、次のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の令和5年5月8日以降の取扱いについて（R5.4.14 厚生労働省HP一部抜粋）

Q1：新型コロナウイルス感染症は、他の人にうつすリスクはどれくらいありますか？

新型コロナウイルス感染症では、鼻やのどからのウイルスの排出期間の長さに個人差がありますが、発症2日前から発症後7～10日間は感染性のウイルスを排出しているといわれています（参考1）。発症後3日間は、感染性のウイルスの平均的な排出量が非常に多く、他人に感染させるリスクが高いことに注意してください。また、排出されるウイルス量は発熱やせきなどの症状が軽快するとともに減少しますが、症状軽快後も一定期間ウイルスを排出するといわれています。

参考1 国立感染症研究所のデータによれば、感染力のあるウイルスを排出する患者の割合は、症状が続いている患者も含め、発症日を0日目として8日目（7日間経過後）で15%程度、11日目（10日間経過後）で4%程度となります。

Q2：新型コロナウイルス感染症にかかったら、どのくらいの期間外出を控えればよいのでしょうか？

（1）外出を控えることが推奨される期間 ・特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目（※1）として5日間は外出を控えること（※2）、かつ、5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ることが推奨されます。症状が重い場合は、医師に相談してください。

（※1）無症状の場合は検体採取日を0日目とします。

（※2）こうした期間にやむを得ず外出する場合でも、症状がないことを確認し、マスク着用等を徹底してください。

（2）周りの方への配慮 10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性があることから、不織布マスクを着用し、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつつさないよう配慮しましょう。発症後10日を過ぎても咳やくしゃみ等の症状が続いている場合には、マスクの着用など咳エチケットを心がけましょう。

(3) 新型コロナウイルス感染症と診断されなかった場合

医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症やその他の出席・出勤停止を要する感染症（季節性インフルエンザ等）と診断されなかった場合であっても、発熱等の風邪症状がある場合は、登校・

出勤はせず、解熱[※]し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、自宅療養に努めてください。検査を受けた経緯や症状、検査結果等は、健康サポートセンター又は宮古事務局（保健室）（以下、「健康サポートセンター等」という。）へ電話等で連絡してください。

※ 解熱剤を服用していないことを条件とする。

2 本人が感染した場合の対応

(1) 新型コロナウイルス感染症と診断された場合の対応

健康サポートセンター等へ電話等で連絡してください。主な報告の内容は、次のとおりです。

- 氏名、学部、学年、学籍番号、現在の連絡先
- 検査日（受診医療機関名）、検査を受けるまでの経緯
- 症状の有無（発症からの症状の経過）、行動確認（学内登校出勤の有無等）

(2) 登校及び出勤について

新型コロナウイルス感染症と診断された場合は、「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」は登校・出勤することはできません。

10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性の疫学的知見から、不織布のマスクを着用し、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください。

3 同居する家族等が感染した場合の対応

(1) 同居する家族等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合の対応

同居する家族等の検査結果等について、健康サポートセンター等へ電話等で連絡してください。

(2) 登校及び出勤について

同居する家族等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合、同居する家族等が「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」の期間は、登校・出勤せず、健康観察に努めるようにしてください。

10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性の疫学的知見から、不織布のマスクを着用し、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください。

4 その他

感染が拡大する可能性がある場面等においては、登校・出勤を控えるようお願いする場合があります。

参考 [令和5年5月7日までの濃厚接触者の定義] 厚生労働省

発症2日前又は検体採取日2日前の期間から

■同居している方

■陽性者のマスク着用が不十分な状態(必要な感染予防策なし)で、手で触れることのできる距離（目安として1メートル）において、15分以上の会話や食事、カラオケ、喫煙などをした方

■換気が不十分な状態で長時間車内に一緒にいた方

《問合せ窓口》

学生・教職員：

滝沢キャンパス 健康サポートセンター

電話 019-694-2030

Mail tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス 保健室

電話 0193-64-2230

Mail myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

発熱や咳などの
風邪様症状等の発症



必要に応じて、
かかりつけ医等へ電話相談する

※以下の場合はいわて健康フォローアップセンターへ
・夜間休日
・どの医療機関か迷う

いわて健康フォローアップセンター

受付時間：24時間全日
(土日祝日を含む)
電話 0570-089-005

かかりつけ医等
医療機関へ

医療機関受診結果等について
健康サポートセンター等へ
報告すること

※欠席扱いとしないことを求める場合は、
以下の報告フォームにより報告し、自動返信
されたメールを授業担当教員に報告すること。

学外ホームページ掲載
専用報告フォーム

<https://forms.gle/4nLVAEkwKkS2y7fX7>



医療機関受診等

新型コロナウイルス検査を受ける等



陽性

陰性

新型コロナウイルス感染症と
診断された場合

「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5
日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱
以外の症状が軽快して24時間程度が経過するま
で」は登校・出勤することができません。

新型コロナウイルス感染症と
診断されなかった場合

又は、その他の出席停止を要する感染症
(季節性インフルエンザ等)
と診断されなかった場合
「解熱し、発熱以外の症状が軽快し
て24時間程度が経過するまで」は
登校・出勤することができません。

登校・出勤

発症から10日間が経過するまでは、ウイルス排出の可能性の疫学的知見から、
不織布のマスクを着用し、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方
へうつさないよう配慮してください。



【報告窓口】(相談随時対応)

滝沢キャンパス：健康サポートセンター

電話 019-694-2030 FAX 019-694-2031 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス：宮古事務局(保健室)

電話 0193-64-2230 FAX 0193-64-2234 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

感染が疑われる場合等の対応マニュアル
 (フローチャート②同居家族等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合)

健康サポートセンター等へ
報告すること

※ 欠席扱いとしないことを求める場合は、以下の報告フォームにより報告し、自動返信されたメールを授業担当教員に報告すること。

学外ホームページ掲載
専用報告フォーム

<https://forms.gle/4nLVAEkwKkS2y7fX7>



同居する家族等が
新型コロナウイルス感染症と
診断された場合

同居する家族等が
新型コロナウイルス感染症と診断された場合

同居する家族等が、「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」の期間は、登校・出勤はせず、健康観察に努めるようにしてください。

上記期間に
発熱等の風邪症状が出た場合は

【フローチャート①本人の場合】へ

発症



健康観察に努め、上記期間に
発症しない場合は
登校・出勤となります。

登校・出勤

同居する家族等が発症後10日間を経過するまでは、ウイルス排出の可能性の疫学的知見から、不織布のマスクを着用し、高齢者等ハイリスク者と接触は控える等、周りの方へうつさないよう配慮してください。



【報告窓口】(相談随時対応)

滝沢キャンパス：健康サポートセンター

電話 019-694-2030 FAX 019-694-2031 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス：宮古事務局(保健室)

電話 0193-64-2230 FAX 0193-64-2234 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

授業・実習等への対応マニュアル

本資料は、新型コロナウイルス対策行動計画の「授業・実習への対応」に関する具体的な手続きや留意事項を記載しています。

1 感染防止意識の向上

学生に対し、感染防止対策の徹底について指導するほか、啓発ポスターを学内各所に掲示する。

(1) 体調管理

- ・ 体温計を各自準備し、毎朝の体温測定を行う。
- ・ 登校時、(滝沢) 講堂エントランス、各学部棟入口等、(宮古) 講義棟入口に設置したサーモグラフィカメラによる体温のセルフチェックを行う。
- ・ 風邪症状がある場合は、自宅で休養する。
- ・ 十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がける。

(2) 手洗いの励行

- ・ 朝の登校時や教室移動をしたときは、必ず手洗いをする。
- ・ 手拭きは、個人の清潔なタオル、ハンカチ又はペーパータオルを利用。
- ・ (滝沢) 講堂エントランス、各学部棟入口等、(宮古) 講義棟入口等に設置した消毒液による手指消毒を行う。

(3) マスク等の着用

- ・ 学生及び教員に対して、マスクの着用を求めないことを基本とする。
- ・ ただし、実習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合など、マスクの着用が推奨される場面においては、学生及び教員についても、マスクを着用することが推奨されること。なお、実習施設等から指示があった場合は学部の判断によるものとする。

2 教室等の学内環境への配慮

学内環境において、感染拡大のリスク(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発声)の3条件が同時に重なった場の低減に努める。

(1) 消毒

- ア 学生の利用が想定される箇所については、毎日の清掃・予防消毒を実施
- ・ 共通講義棟各教室：机、椅子背もたれ、扉の取手、マイクを毎日昼休み消毒(委託清掃員)
 - ・ 学部棟(主に1階)の各教室等(滝沢)：机を毎日朝の清掃時に消毒(委託清掃員)
 - ・ 学内共用箇所(滝沢)：トイレについて清掃に加え、取手・便座を消毒(委託清掃員)
- イ システム実習室、メディアセンターB棟、宮古短大部情報処理演習室のPCについては、消毒用アルコールとペーパータオルを配置し、学生自身がキーボードとマウスを消毒
- ウ 各学部棟のうち上記以外の箇所については、学部において衛生管理を行うものとし、必要となる物品等の購入に要する経費は、別途措置する。

(2) 換気

- ア 8:50~17:50の間、教室の上段の窓の両端を10cm程度開放する。
- ・ 朝の開放作業 (滝沢) 共通講義棟：事務局、各学部棟：学部対応
(宮古) 事務局
 - ・ 夕方の施錠作業(滝沢) 共通講義棟：授業担当教員・事務局(学生アルバイト)、各学

部棟：学部対応、
(宮古)事務局

- イ 90分の授業中45分経過した時点で、10分程度の大換気（下段窓と出入口扉開放）を行う。
- ・ 所定の時刻に、換気を促すチャイムを全学に放送する。
 - ・ 窓と出入口の開放は、授業担当教員が学生に指示する。
 - ・ 開き戸の教室には、あらかじめドアストッパーを準備する。
- ウ 換気に伴う室温変化に備え、熱中症対策又は防寒対策に配慮するよう学生に周知するとともに、必要に応じ室温設定を調整する。

【冬季期間（11月～3月）における換気】

- ・ 教室上段窓は閉鎖する。
- ・ 教室廊下側の出入口扉を開放する。
- ・ 90分授業中、授業開始時から5分間以上、45分経過時点で5分間以上、下段窓を大きく開放する。

(3) 座席配置・授業実施方法等

地域や本学において感染が流行している場合などには、次のア・イにより、感染対策を講じる。

ア 講義科目

学生の間隔を可能な範囲でとり、身体的距離の確保を図る。

イ 感染リスクが比較的高い学習活動等

「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当たっては、活動の場面に応じて、2方向の窓を同時に開けての常時換気や、少人数のグループでの実施、大声での会話や近距離で向かい合っただけの発声は控える等、感染対策を講じる。

【感染リスクが比較的高い学習活動】

- ・ 学生が対面形式となるグループワーク等
- ・ 一斉に大きな声で話す活動
- ・ 学生がグループで行う実験や観察
- ・ 学生が行う合唱やリコーダー等の演奏
- ・ 学生が行う共同制作等の表現や鑑賞の活動
- ・ 学生がグループで行う調理実習
- ・ 組み合ったり接触したりする運動

3 学外実習等の開始前の留意事項及びその対応

- (1) 県内及び本学内での感染状況を勘案し、本学としての実習可否を判断した上で、事前に、実習施設に対し、実習の受入れを確認する（実習施設に対し、本学としての感染防止対策の具体的方策を明示することも必要）。
- (2) 実習施設の特有の状況（高齢者、妊産婦、新生児、小児等の収容施設、不特定多数利用施設など）により、感染リスクへの配慮が必要な場合は、実習中における感染防止対策について実習施設と綿密に検討する。
- (3) 実習1週間前程度から、学生が、自らの健康管理をするよう指導する。
- (4) 風邪や発熱などの軽い症状が出た場合は、外出をせず、自宅で療養し、自己判断せず実習指導教員へ必ず連絡し、指示を仰ぐよう指導する。また、実習後においても、症状があった場合も同様の対応をするよう指導する。

《問合せ窓口》

教育支援室（教務管理グループ、教育企画・国際交流グループ）

電話 019-694-2012、2016 Mail ipu-kyoumu@ml.iwate-pu.ac.jp

各行事等への対応

本資料は、新型コロナウイルス対策行動計画の「各行事等への対応」で対象とした行事等の検討状況を記載しています。

1 入学試験

- (1) 受験生や保護者に対する情報提供、相談体制の整備
受験者に「入学試験当日の留意事項」を連絡するほかホームページに注意喚起を記載します。受験生や保護者からの問い合わせに応じる相談窓口を設け明示します。
- (2) 受験会場の衛生管理体制の構築
予備試験室や休養室の設置、体調不良者の動線の分離、本学関係者へのマスク配布等を講じます。
- (3) 試験監督者の当日の対応
別室受験希望の確認、咳や発熱等がある受験者へ別室への移動を指示します。受験生に感染が及んでいる場合は、受験の可否の判断の助言を仰ぐために医師等を配置します。
- (4) 感染者への特別措置（県内又は受験生に感染事例が発生した場合）
国の通知等を踏まえ、追試験や振替受験、公平性に配慮した合否判定の方法を検討し公表します。感染拡大や入学試験を中止する大学の増加などの状況を踏まえ、入学試験の中止等も検討します。

2 合同企業説明会及び個別企業説明会等の就職支援関係行事について

大学が主催する就職支援関係行事については、岩手県立大学新型コロナウイルス感染症対応指針の「催事等（行事・イベント）の開催・参加」に基づく警戒段階に準じて、対応します。

3 学位記授与式・伝達式式典、入学式

学位記授与式・伝達式、入学式については、感染拡大の状況や国及び県の方針・要請等に鑑みて開催の可否、可とする場合の開催内容等を決定します。

入学に関連する諸行事の開催方法についても、併せて決定します。

4 学生や教職員が主催する活動や行事等

国の方針では、クラスター（集団）の発生を防ぐことが重要とし、①換気の悪い密閉空間 ②多数が集まる密集場所 ③間近で会話や発声をする密接場面という「3つの条件が同時に重なる場」を徹底的に回避する対策が不可欠とされています。

これを踏まえ、本学では、学生及び教職員に対し次のとおり要請します。

(1) 学生の課外活動等

学生は、上記「3つの条件が同時に重なる場」を回避する予防策を講じたうえで課外活動等を行ってください。

なお、感染予防策の作成に当たっては、予防策の内容を書面（学生団体新型コロナウイルス感染症予防届）で学生センターに提出し指導を受けてください。

(2) 学生及び教職員が主催する行事等

学生及び教職員は、主催する学内外の行事及びイベントについては、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を踏まえた対応を行い、感染リスクの低減策等の対応が整った催事等の開催、参加は可能とします。（なお、整わない場合は、中止又は延期とすること。）

(3) その他の行事

その他の行事への参加については、業種毎の感染拡大予防ガイドライン等を参考にしながら、感染リスクを考慮し、十分対応がとられている場合には参加は可能とします。

《問合せ窓口》学生・教職員

○入試について：教育支援室（入試グループ）

電話 019-694-2014 Mail ipu-nyushi@ml.iwate-pu.ac.jp

○学位記授与式・入学式等については：教育支援室（教育企画・国際交流グループ）

電話 019-694-2016 Mail ipu-kyoumu@ml.iwate-pu.ac.jp

○就職活動・学生生活動等について

《学生支援室（就職支援グループ）》

電話：019-694-2020

Mail: ipu-syusyoku@ml.iwate-pu.ac.jp

《学生支援室（学生支援グループ）》

電話：019-694-2010

Mail: ipu-gakusei@ml.iwate-pu.ac.jp

感染等に伴う欠席・休暇の扱い

本資料は、新型コロナウイルス対策行動計画の「感染等に伴う欠席・休暇の扱い」の具体的な対応方針を記載しています。

なお、感染の拡大や本学関係者の発症などの状況によって、より柔軟な扱いを検討します。

1 学生の場合

「登校しない、出席停止」どちらも欠席の取扱いとしません。

本人の状況	対応	期間	大学への報告先	
			【滝沢】 健康サポートセンター 【宮古】 事務局（保健室）	【滝沢】 授業担当教員 【宮古】 事務局職員
新型コロナウイルス感染症と診断された場合	出席停止	「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」	必要	必要 Google フォームへ報告。報告完了画面を添付の上、メールで報告し、後日欠席届を提出。
発熱等の風邪症状があり、医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症やその他の出席停止を要する感染症（季節性インフルエンザ等）診断されなかった場合	登校しない	発熱等の風邪症状がある場合は、登校はせず、解熱※し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで ※解熱剤を服用していないことを条件とする	必要	必要 Google フォームへ報告。報告完了画面を添付の上、メールで報告し、後日欠席届を提出。
同居する家族等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合	登校しない	同居する家族等が「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」	必要	必要 Google フォームへ報告。報告完了画面を添付の上、メールで報告し、後日欠席届を提出。
外務省の感染症危険情報の「レベル4、3、2、1」の国や地域から帰国した場合	登校しない	帰国後、抗原検査を行い、「陰性」が確認するまで	不要	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届を提出する
新型コロナウイルスワクチンを接種する場合	欠席の取扱いとしない	接種及び接種のための移動に要する時間	不要	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届の様式により提出する
新型コロナウイルスワクチン接種後、発熱等の風邪症状が見られ、やむを得ず登校できない場合	欠席の取扱いとしない	症状が軽快するまで	不要	必要 電話又はメールで報告し、後日欠席届の様式により提出する

※ 出席停止の根拠：学校保健安全法第19条

2 教職員の場合

本人の状況	休暇の取扱	期間	大学への報告先 【滝沢】 健康サポートセンター 【宮古】 事務局（保健室）
新型コロナウイルス感染症と診断された場合	特別休暇 (出勤困難)	「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」	必要
発熱等の風邪症状があり、医療機関を受診し、新型コロナウイルス感染症やその他の出勤停止を要する感染症（季節性インフルエンザ等）診断されなかった場合	特別休暇 (出勤困難) ※当面の間	発熱等の風邪症状がある場合は、出勤はせず、解熱 [*] し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで ※解熱剤を服用していないことを条件とする	必要
同居する家族等が新型コロナウイルス感染症と診断された場合	特別休暇 (出勤困難)	同居する家族等が「発症日の翌日から起算して5日間」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、解熱し、発熱以外の症状が軽快して24時間程度が経過するまで」	必要
外務省の感染症危険情報の「レベル4、3、2、1」の国や地域から帰国した場合	特別休暇 (出勤困難)	帰国後、抗原検査を行い、「陰性」が確認するまで	不要
新型コロナウイルスワクチンを接種する場合	特別休暇 (法定予防接種)	接種及び接種のための移動に要する時間	不要
新型コロナウイルスワクチン接種後、発熱等の風邪症状が見られ、やむを得ず出勤できない場合	特別休暇 (出勤困難)	症状が軽快するまで	不要

《問合せ窓口》

学 生：教育支援室（教務・国際交流グループ）

電話：019-694-2012 Mail：ipu-kyoumu@ml.iwate-pu.ac.jp

教職員：総務室（人事給与グループ）

電話：019-694-2038 Mail：jinji@ml.iwate-pu.ac.jp

【報告窓口】（相談随時対応）

滝沢キャンパス：健康サポートセンター

電話 019-694-2030 FAX 019-694-2031 メール tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

宮古キャンパス：宮古事務局（保健室）

電話 0193-64-2230 FAX 0193-64-2234 メール myk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp

※ 夜間休日にPCR検査等を受ける場合や検査結果を報告する場合は、滝沢キャンパス、宮古キャンパスともに電話で守衛室（代）019-694-2000へ至急連絡すること。

メディアセンター（図書館）対応マニュアル

本資料は、新型コロナウイルス対策行動計画の「メディアセンター（図書館）対応マニュアル」に関する具体的な留意事項を記載しています。

1 感染拡大防止のための措置

メディアセンター（図書部門）（以下「図書館」という。）及び多目的スペース「風の蒙特」（以下「風の蒙特」という。）の利用者に対して、下記の注意喚起及び協力要請をする。

- ・咳エチケット、手洗い、消毒等の徹底
- ・発熱がある人、咳がある人、体調がすぐれない人、外出自粛期間中の対象者への利用自粛要請
- ・重症化リスクの高い方（持病がある人、高齢者、妊婦等）への利用の必要性の再検討を要請
- ・閲覧席及び共用端末等の消毒

2 館内環境への配慮

感染拡大リスク（密閉・密集・密接）の低減に努める。

(1) 密閉回避

- ・図書館開架スペース（3F、4F）の窓を開けて換気（有人時間内に限る）
- ・図書館の自動ドアを定期的に開放
- ・風の蒙特は、常時ドアを開放

(2) 密集回避

- ・図書館4Fグループ学習室1～4の利用では、常時換気や、大声での会話は控える等、感染対策を講じる。

(3) 密接回避

- ・返却ポスト（図書館前設置）の24時間開放
- ・資料の返却は、返却ポストの利用を促す（他館、研究室から借りている図書は除く）

(4) その他

- ・利用後の手洗いの励行
- ・閲覧席使用後の消毒
- ・図書館内設置共用端末等使用後の消毒

《問合せ窓口》

教育支援室（図書グループ）

電話 019-694-2070 Mail library@ml.iwate-pu.ac.jp

帰国後はその旨をメール等で報告してください。渡航先や滞在期間に変更があった場合も、併せて報告してください。ipu-gakusei@ml.iwate-pu.ac.jp

様式第18号（第12条関係）

海外渡航届（学生用）

年 月 日

岩手県立大学長・岩手県立大学盛岡短期大学部学長 様

所 属	学 籍 番 号
氏名（日本語表記）	氏名（パスポート表記）
現 住 所	
電 話 番 号	メー ル ア ド レ ス

次のとおり海外渡航しますので届け出ます。

目 的	<input type="checkbox"/> 協定校への交換留学 <input type="checkbox"/> 海外語学留学・研修 <input type="checkbox"/> 海外インターンシップ <input type="checkbox"/> 調査研究・学会発表 <input type="checkbox"/> ゼミ旅行 <input type="checkbox"/> 私費留学（休学する場合を含む） <input type="checkbox"/> 海外ボランティア <input type="checkbox"/> その他（ ）			
渡航期間	年 月 日～ 年 月 日			
渡航先国名・都市名				
受入大学等	大 学 等 名	学 部 学 科 等 名		
	窓 口 ・ 担 当 者 名	電 話 番 号		
	所 在 地			
本 学 指 導 担 当 教 員	職 名	氏 名		
学 生 本 人 の 情 報	パ ス ポ ー ト	番 号		
		発 行 年 月 日	有 効 期 限	
	ビ ザ	種 類	番 号	
		申 請 先	電 話 番 号	
	保 険 加 入 状 況	学 生 保 険	看護学校協議会共済保険（Will） 加入済・未加入 学生教育研究災害傷害保険（学研災） 加入済・未加入 学生教育研究賠償責任保険 加入済・未加入	
		海 外 旅 行 者 傷 害 保 険	加入済（保険会社： 保険証券番号： ）・ 未加入	
渡 航 中 連 絡 先	住 所			
	電 話 番 号	携 帯 電 話 番 号		
	メー ル ア ド レ ス			
国 内 緊 急 連 絡 先（2名指 定すること）	氏 名	続 柄		
	住 所			
	自 宅 電 話 番 号	携 帯 電 話 番 号		
	氏 名	続 柄		
	住 所			
	自 宅 電 話 番 号	携 帯 電 話 番 号		

備考 海外旅行者傷害保険に加入していない場合には渡航前に加入のうえ、保険会社及び保険証券番号を届け出ること。

公立大学法人岩手県立大学における個人情報の取扱いについて	この届出に記載された情報は、当該海外渡航中の危機管理の目的のみに使用するものとし、公立大学法人岩手県立大学個人情報保護規程に基づき適正に管理します。
------------------------------	--

帰国後はその旨をメール等で報告してください。
渡航先や滞在期間に変更があった場合も、併せて報告してください。soumu@ml.iwate-pu.ac.jp

海外渡航届(教職員用)

提出日 年 月 日

渡航者の情報	渡航者氏名	
	所属	
	現住所	
	電話番号	
	携帯番号	渡航先での使用 → 可・不可
	携帯メールアドレス	
	PCメールアドレス	
緊急連絡先	氏名	関係 ()
	電話番号	
	携帯番号	
渡航先	渡航の目的	
	国・都市	
	渡航期間	年 月 日 ~ 年 月 日
渡航スケジュール	出発	年 月 日 便名()
	帰国	年 月 日 便名()
渡航機関名等	渡航機関名	
	住所	
	TEL	
	FAX	
	E-mail	
	担当者名	
パスポート	No.	
	発行年月日	年 月 日
	有効期限	年 月 日
	ビザ	無・有 → 種類 ()
その他		

※本届は、海外渡航期間の長短に拘らず、必ず提出してください。

※提出する書類は以下の3点です。

- ①海外渡航届
- ②パスポートの写し
- ③(3ヵ月以内の渡航の場合)たびレジに登録したことが分かるページもしくはメールの写し
(3ヵ月以上の渡航の場合)在留届の写し

【提出先】総務室

健康記録票 (海外帰国者用)

学費/職員番号					
住所	氏名				
	E-mail				
今回の滞在先	地球 ()	期間	年	月	日
滞先中の発熱や呼吸器症状、強いだるさ(倦怠感)	<input type="checkbox"/> あり → 詳細 () <input type="checkbox"/> なし				
滞先中の発熱や呼吸器症状のある人との接触	<input type="checkbox"/> あり → 詳細 () <input type="checkbox"/> なし				
滞先歴	<input type="checkbox"/> あり → 病名 () <input type="checkbox"/> なし				

- ① 朝と夜の1日2回、体温測定と症状の有無を記載してください。
- ② ①の経過観察中に発熱や強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)が出た場合は、「受診・相談センター(旧 帰国者・接触者相談センター)」にご相談ください。
- ③ 上記②に連絡後、健康サポートセンター、又は宮古事務局(保健室)へ電話で連絡をお願いします。
- ④ ①の経過観察中は、記載した「健康記録票」を健康サポートセンター、又は宮古事務局(保健室)にメールにより提出してください(1日1回)。

症状	第1週						
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
体温	°C						
咳	あり・なし						
息苦しさ(呼吸困難)	あり・なし						
強いだるさ(倦怠感)	あり・なし						
筋肉痛	あり・なし						
喉の痛み	あり・なし						
鼻水	あり・なし						
頭痛	あり・なし						
嗅覚障害	あり・なし						
味覚障害	あり・なし						
下痢	あり・なし						
嘔吐	あり・なし						
体温	°C						
咳	あり・なし						
息苦しさ(呼吸困難)	あり・なし						
強いだるさ(倦怠感)	あり・なし						
筋肉痛	あり・なし						
喉の痛み	あり・なし						
鼻水	あり・なし						
頭痛	あり・なし						
嗅覚障害	あり・なし						
味覚障害	あり・なし						
下痢	あり・なし						
嘔吐	あり・なし						
同居者の体調不良等							
行動記録							

症状	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日
日付	月	日	月	日	月	日	月
	°C						
体温	あり・なし						
咳	あり・なし						
悪苦しさ(呼吸困難)	あり・なし						
強いだるさ(倦怠感)	あり・なし						
筋肉痛	あり・なし						
痰	あり・なし						
喉の痛み	あり・なし						
鼻水	あり・なし						
頭痛	あり・なし						
嗅覚障害	あり・なし						
味覚障害	あり・なし						
下痢	あり・なし						
嘔吐	あり・なし						
体温	あり・なし						
咳	あり・なし						
悪苦しさ(呼吸困難)	あり・なし						
強いだるさ(倦怠感)	あり・なし						
筋肉痛	あり・なし						
痰	あり・なし						
喉の痛み	あり・なし						
鼻水	あり・なし						
頭痛	あり・なし						
嗅覚障害	あり・なし						
味覚障害	あり・なし						
下痢	あり・なし						
嘔吐	あり・なし						
同居者の体調不良等							
行動記録							

受診・相談センター(旧陽性者・接触者相談センター)連絡先

電話	019-651-3175	受付時間	24時間(土日・夜日も実施)
----	--------------	------	----------------

岩手県立大学健康サポートセンター(保健室)連絡先

電話	019-694-2030	受付時間	8時30分～17時00分(平日)	メールアドレス	tk-covid19@ml.wate-pu.ac.jp
宮古業務局(保健室)	0193-64-2330	受付時間	8時30分～17時00分(平日)		myk-covid@ml.wate-pu.ac.jp

健康記録票 (自宅療養者用)

学籍/職員番号			氏名		
住所			E-mail		
搬住歴	□ あり → 病名 ()		□ なし		
新型コロナウイルス感染症の診断確定日	年 月 日 (医療機関名)				
入院の有無	□ あり → (入院期間 年 月 日 ~ 年 月 日)	日、医療機関名	□ なし		
自宅療養の有無	□ あり → (自宅療養期間 年 月 日 ~ 年 月 日)				

- ① 朝と夜の1日2回、体温測定と症状の有無を記載してください。
- ② ①の経過観察中に発熱や悪寒(呼吸困難)等の症状が出た場合は、「受診・相談センター(同居者・接触者相談センター)」若しくは「治療を受けた医療機関」にご相談ください。
- ③ 上記②に連絡後、健康サポートセンター、又は宮古事務局(保健室)へ電話で連絡をお願いします。
- ④ ①の経過観察中は、記載した「健康記録票」を健康サポートセンター、又は宮古事務局(保健室)にメールにより提出してください(1日1回)。

症状	第1週													
	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	あり・なし													
息苦しさ(呼吸困難)	あり・なし													
強いだるさ(倦怠感)	あり・なし													
筋肉痛	あり・なし													
喉の痛み	あり・なし													
鼻水	あり・なし													
頭痛	あり・なし													
嗅覚障害	あり・なし													
味覚障害	あり・なし													
下痢	あり・なし													
嘔吐	あり・なし													
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
咳	あり・なし													
息苦しさ(呼吸困難)	あり・なし													
強いだるさ(倦怠感)	あり・なし													
筋肉痛	あり・なし													
喉の痛み	あり・なし													
鼻水	あり・なし													
頭痛	あり・なし													
嗅覚障害	あり・なし													
味覚障害	あり・なし													
下痢	あり・なし													
嘔吐	あり・なし													
同居者の体調不良等														
行動記録														

症状	8日目	9日目	10日目	11日目	12日目	13日目	14日目
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
体温	あり・なし						
咳	あり・なし						
息苦しさ(呼吸困難)	あり・なし						
強いだるさ(倦怠感)	あり・なし						
筋肉痛	あり・なし						
痰	あり・なし						
喉の痛み	あり・なし						
鼻水	あり・なし						
頭痛	あり・なし						
嗅覚障害	あり・なし						
味覚障害	あり・なし						
下痢	あり・なし						
嘔吐	あり・なし						
体温	あり・なし						
咳	あり・なし						
息苦しさ(呼吸困難)	あり・なし						
強いだるさ(倦怠感)	あり・なし						
筋肉痛	あり・なし						
痰	あり・なし						
喉の痛み	あり・なし						
鼻水	あり・なし						
頭痛	あり・なし						
嗅覚障害	あり・なし						
味覚障害	あり・なし						
下痢	あり・なし						
嘔吐	あり・なし						
同居者の体調不良等							
行動記録							

受診・相談センター(旧帰国者・接触者相談センター)連絡先

電話	019-651-3175
受付時間	24時間(土日・祝日も実施)

岩手県立大学健康サポートセンター、宮古短大(保健室)連絡先

岩手県立大学 健康サポートセンター	019-654-2030	受付時間	メールアドレス
宮古専攻局(保健室)	0193-64-2230	8時30分~17時00分(平日) 8時30分~17時00分(平日)	tk-covid19@ml.iwate-pu.ac.jp myk-covid@ml-iwate-pu.ac.jp